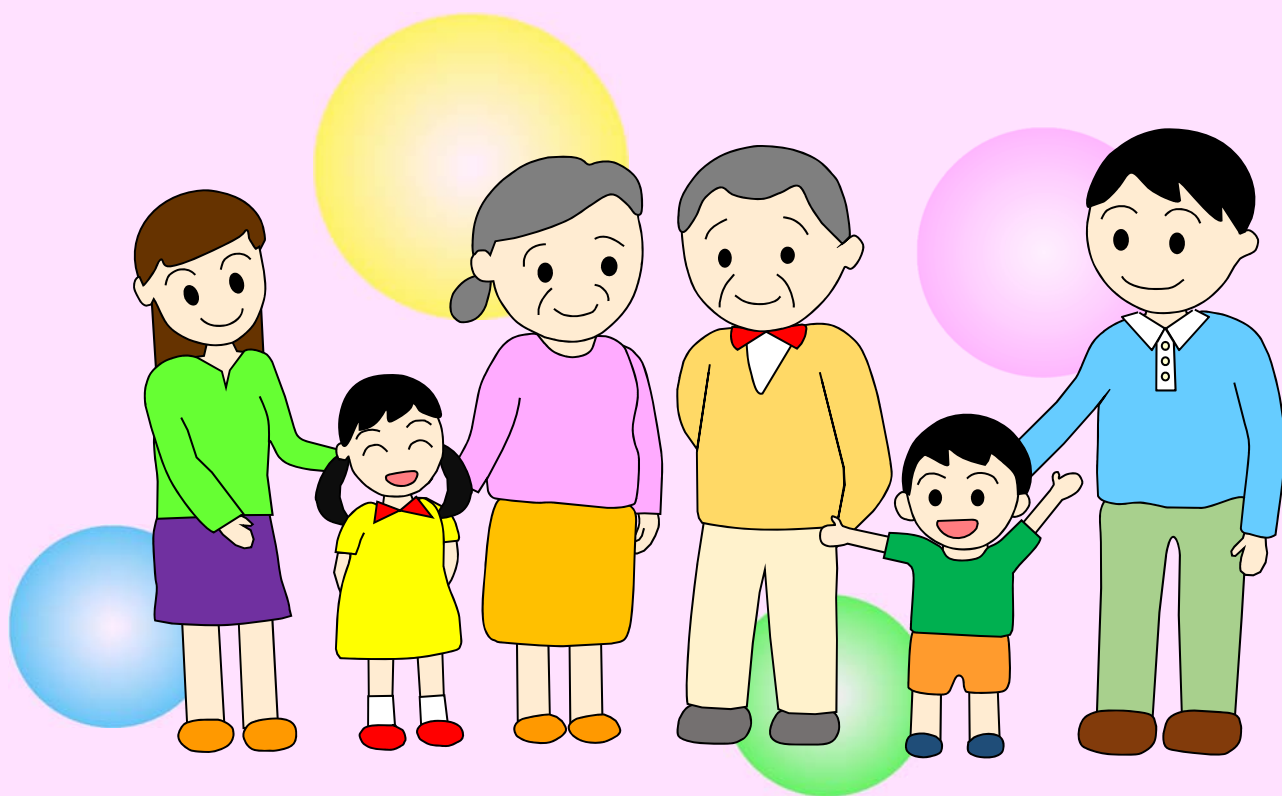


# 高萩市高齢者福祉計画

【高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画】

(平成30年度～平成32年度)

## 概要版



平成30年3月

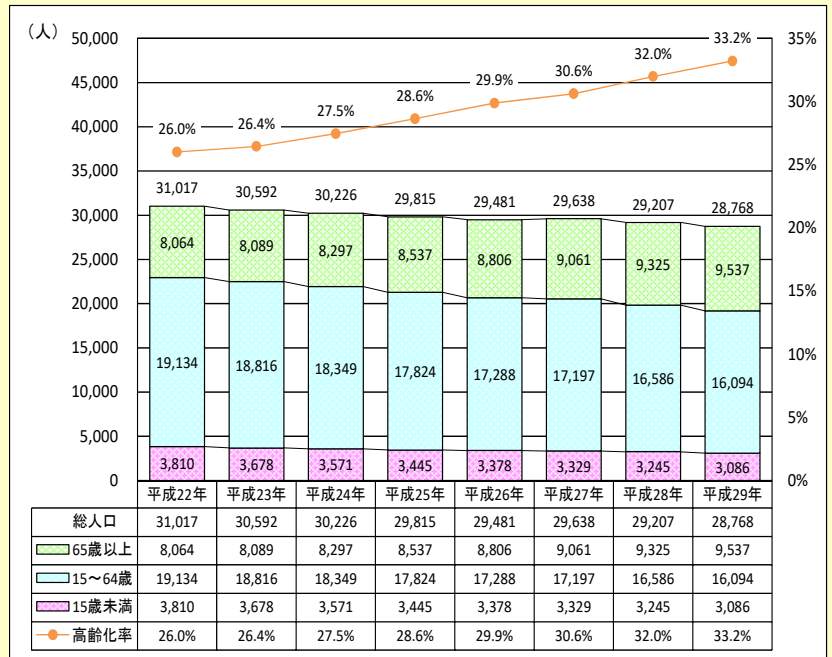
茨城県 高萩市

## ■人口の推移

### (1) 人口の推移

本市の総人口は減少傾向にあり、平成29年10月1日現在では28,768人となっており、平成26年から713人(2.4%)の減少となっています。

年代区分別にみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少傾向にあるのに対し、65歳以上の高齢者は年々増加しており、少子高齢化の進行がうかがえます。



※総人口は年齢不詳人数を含む。ただし、高齢化率算定には年齢不詳を含まない。  
資料：常住人口調査（各年10月1日現在）

### (2) 高齢者の世帯状況

平成27年の高齢者親族のいる世帯の状況は、高齢者単身世帯が23.9%、高齢者夫婦世帯が31.6%になっています。平成22年と比較してそれぞれ2ポイント、2.9ポイント上昇しており、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯が年々増加しています。

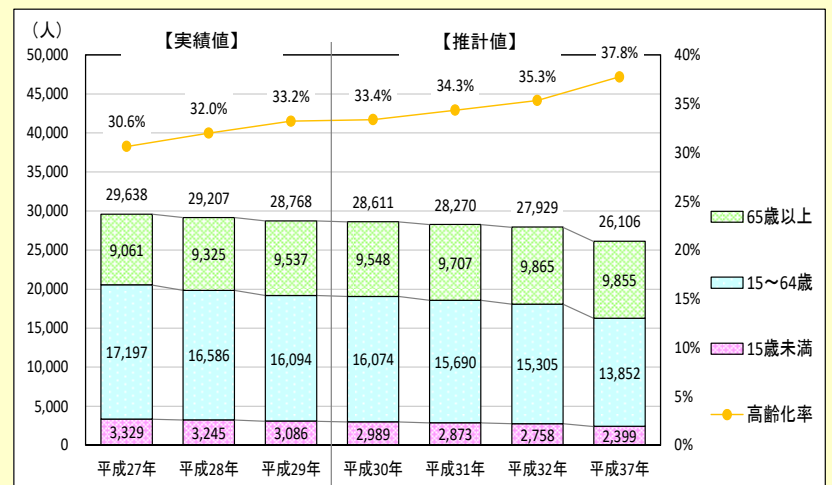
区分	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯	11,721	11,661	11,751
高齢者親族のいる世帯	4,806	5,268	5,812
(一般世帯数比)	41.0%	45.2%	49.5%
高齢者単身世帯	969	1,156	1,387
(高齢親族のいる世帯数比)	20.2%	21.9%	23.9%
(一般世帯数比)	8.3%	9.9%	11.8%
高齢者夫婦世帯	1,236	1,514	1,839
(高齢親族のいる世帯数比)	25.7%	28.7%	31.6%
(一般世帯数比)	10.5%	13.0%	15.6%
その他高齢者世帯	2,601	2,598	2,586
(高齢親族のいる世帯数比)	54.1%	49.3%	44.5%
(一般世帯数比)	22.2%	22.3%	22.0%

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## ■高齢者人口等の推計

本市の人口は今後も減少すると推計され、第7期計画の最終年度となる平成32年は27,929人に、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には26,106人になると見込まれます。

65歳以上の高齢者人口は平成32年に9,865人でピークを迎え、平成37年はわずかに減少し9,855人になると見込まれます。



資料：推計値（各年10月1日現在、平成27～29年は常住人口調査による実績値）

## ■基本理念・基本目標

### (1) 基本理念

#### 誰もが元気に住み続けられる、支え合いの地域づくりの推進

- ・誰もが：高齢者をはじめ、障がいのある方や、子ども・子育て中の親などすべての方
- ・元気に：（病気や障がいなどがあっても）その人らしく明るく元気に
- ・住み続けられる：住み慣れた地域で誰もが住み続けることができる
- ・支え合い：自助や共助、公助とともに、地域や近隣の方々と支え合い・助け合う（互助）ことができる。

### (2) 基本目標

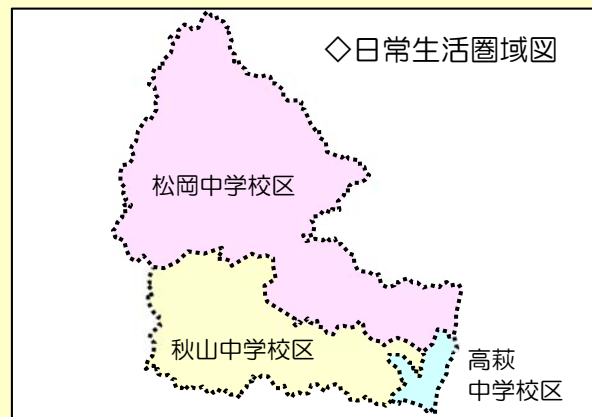
基本理念の実現に向けて次の4つの基本目標を定め、各種事業を推進します。

- 基本目標1 高齢者の健康づくりと社会参加の促進
- 基本目標2 地域の支え合いによる安全・安心な環境づくりの推進
- 基本目標3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 基本目標4 介護保険サービスの充実と適正利用の推進

## ■日常生活圏域

平成18年の第3期計画から、より身近なところで地域特性を踏まえたサービスを提供できるようにするため、市内の地理的条件や人口、交通などの社会的条件、介護サービスを提供する施設等の状況から、3つの日常生活圏域を設定してきました。

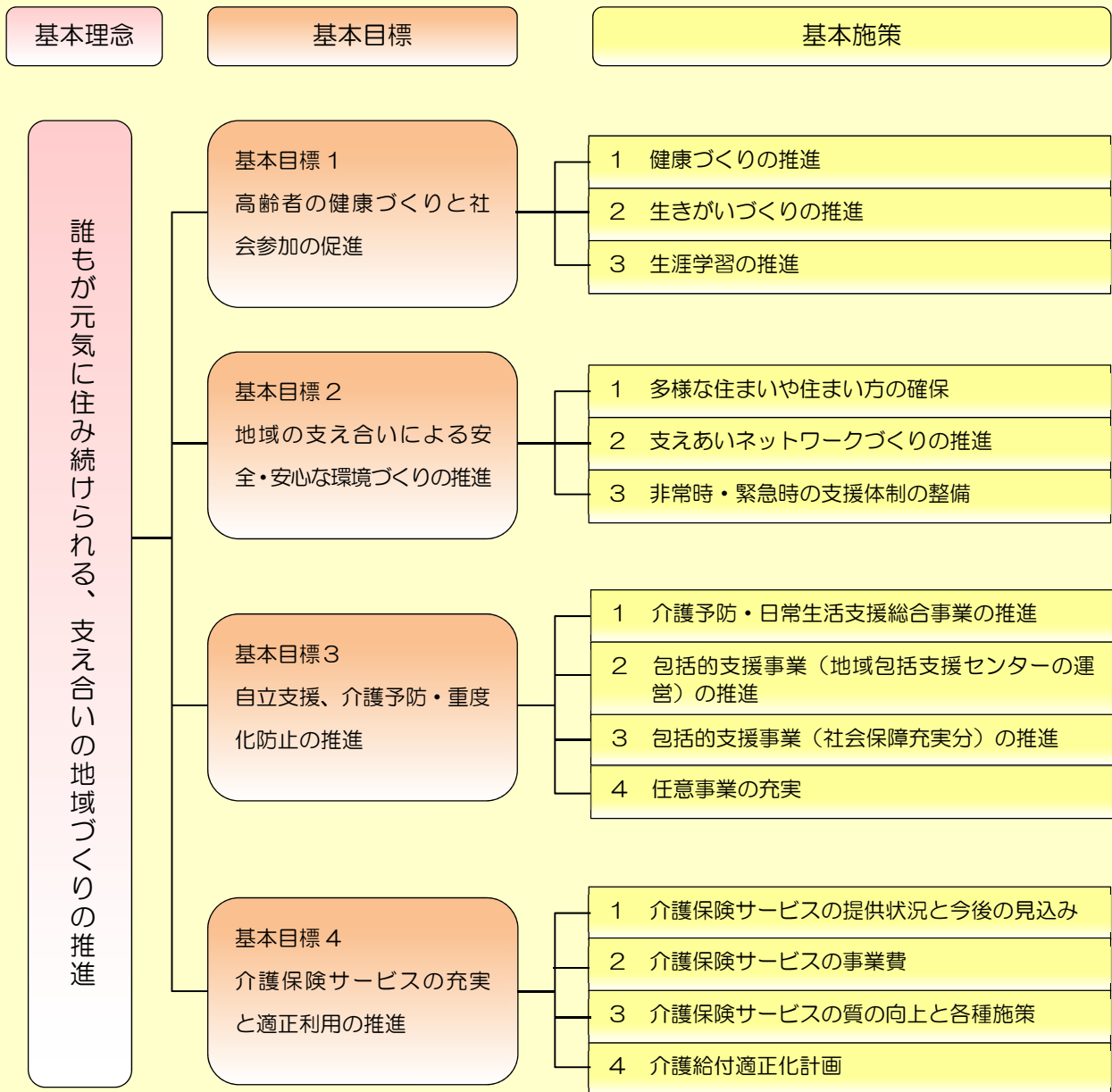
第7期計画においては、これまでの圏域を一部見直し、以下の中学校区を基本とする新たな3つの日常生活圏域を設定しました。



日常生活圏域	地区	在宅介護支援センター
高萩中学校区	高浜町、有明町、肥前町、東本町、安良川、高戸、本町、大和町、春日町、石滝	ひたちの森高萩
秋山中学校区	高萩、島名、秋山、大能、中戸川、福平	JA 常陸
松岡中学校区	赤浜、下手綱、上手綱、望海、横川、下君田、上君田、若栗	高萩聖孝園

## ■ 施策体系

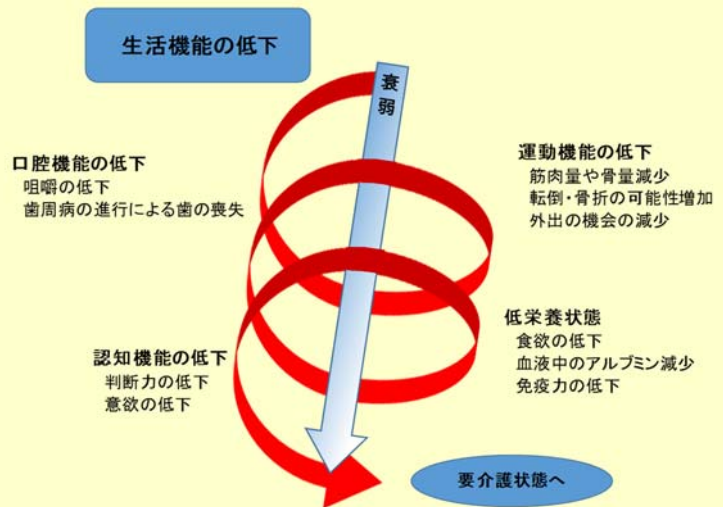
本計画の施策体系は以下の通りです。



## 基本目標1 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

今後も高齢化率は増加し続けると予測されています。年齢が高くなるにしたがって、要介護状態になる可能性も高くなることから、いつまでも「健康」で「生きがい」を持って暮らし続けることができるための環境整備は極めて重要です。

高齢者の「健康」づくりを支援するとともに、生きがい活動等の「社会参加」できる地域社会の実現を目指します。



基本施策等	主な取組み
1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査などによる病気の早期発見・早期治療の推進</li> <li>元気アップ運動教室等の普及による運動習慣の定着の推進</li> </ul>
2 生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者クラブ活動の推進</li> <li>世代間交流事業の推進</li> <li>高齢者就労の促進</li> <li>ボランティア活動の推進</li> </ul>
3 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高萩のぞみ大学</li> <li>高萩のぞみ大学クラブ</li> <li>蓬菜会</li> </ul>

## 基本目標2 地域の支え合いによる安全・安心な環境づくりの推進

高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯は年々増加し、平成27年には世帯全体の3割近くを占めるに至っています。核家族化の進行等により地域との関わりが希薄化している現代において、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯の増加は、認知症や孤独死、消費者被害などを引き起こす要因の一つと考えられます。

地域自治会や社会福祉協議会支部、ボランティアなど地域の様々な関係者の関わりの中で、高齢者が安全・安心に暮らせる環境づくりを推進・支援します。

基本施策等	主な取組み
1 多様な住まいや住まい方の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出支援サービス事業</li> <li>軽度生活支援事業</li> <li>移動手段の充実</li> <li>ユニバーサルデザインのまちづくり</li> <li>高齢者の住まいの確保</li> </ul>
2 支え合いネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅福祉サービスセンター運営事業</li> <li>85歳者敬老祝品贈呈事業</li> <li>くらしに活かす介護教室</li> <li>日常生活自立支援事業</li> <li>配食サービス（3支部）</li> <li>友愛訪問（18支部）</li> <li>敬老行事事業（28支部）</li> </ul>
3 非常時・緊急時の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災対策の推進</li> <li>防犯対策の推進</li> <li>緊急通報体制整備事業</li> <li>養護老人ホーム</li> <li>やむを得ない事由による措置</li> </ul>



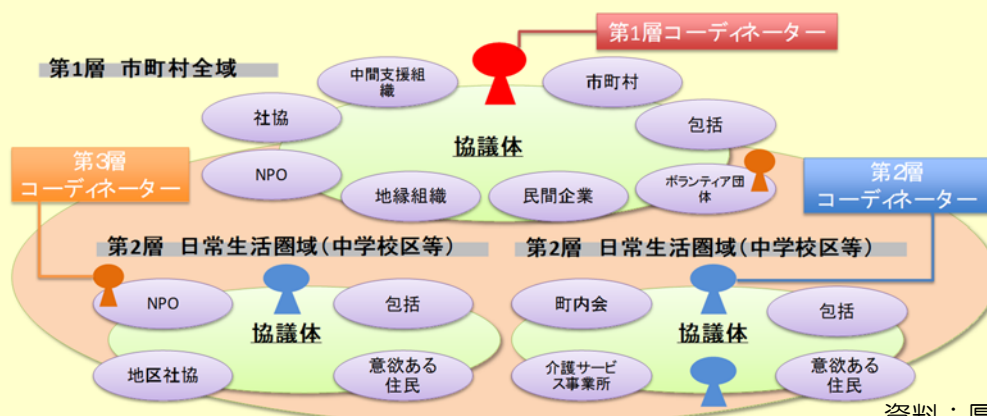
### 基本目標3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

要介護状態にならないための介護予防は、高齢者一人ひとりが日常生活を自立して送るためにも重要であり、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年に向けて、ますます重要となります。

平成28年度より取組んできた「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開を図るとともに、在宅医療・介護連携や認知症対策の充実等により、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に取り組めます。

基本施策等	主な取組み
1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	・介護予防・生活支援サービス事業 ・一般介護予防事業 ・介護予防ケアマネジメント事業
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）の推進	・総合相談・権利擁護事業 ・包括的・継続的マネジメント支援事業
3 包括的支援事業（社会保障充実分）の推進	・在宅医療・介護連携拠点推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域ケア会議 ・認知症総合支援事業
4 任意事業の充実	・介護給付等費用適正化事業 ・家族介護支援事業 ・その他の事業

◇コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ（生活支援体制整備事業）



資料：厚生労働省資料

### 基本目標4 介護保険サービスの充実と適正利用の推進

高齢者が介護が必要になった時に、住み慣れた地域で暮らし続けるには、介護保険が重要なサービスの一つです。必要な方に必要なサービスを提供できるよう、認定率が高い後期高齢者が増加する平成37年を見据え、介護保険サービスの基盤の拡充を進めます。

一方で、過剰なサービスや不適切なサービスの提供は、介護給付費や介護保険料の増大につながります。介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、真に必要とする過不足のないサービスを適切に提供できるよう、介護給付の適正利用に取り組めます。

#### ○給付費等の見込み

総給付費にその他の給付費額等を合算して標準給付費額を算出すると、第7期計（平成30年～平成32年）3年度間の合計では8,379,407千円と見込まれます。

◇総給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	第7期計	平成37年度
総給付費 ※1	2,470,088千円	2,600,748千円	2,752,235千円	7,823,071千円	3,103,002千円
特定入所者介護サービス費等給付額※2	115,569千円	116,627千円	118,637千円	350,833千円	121,000千円
高額介護サービス費等 給付額	55,272千円	57,307千円	60,324千円	172,903千円	73,000千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,562千円	8,747千円	8,948千円	26,257千円	9,000千円
算定対象審査支払手数料	2,024千円	2,112千円	2,207千円	6,343千円	2,295千円
審査支払手数料支払件数	34,300件	35,800件	37,400件	107,500件	38,900件
標準給付費見込額	2,651,515千円	2,785,541千円	2,942,351千円	8,379,407千円	3,308,297千円

※1 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額を差し引いた額

※2 補足給付の見直しに伴う財政影響額を差し引いた額

◇地域支援事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	第7期計	平成37年度
地域支援事業費	110,011千円	120,713千円	131,379千円	362,103千円	140,477千円

◇介護予防給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護				
介護予防訪問入浴介護	0千円	0千円	0千円	0千円
介護予防訪問看護	2,623千円	2,624千円	2,624千円	2,461千円
介護予防訪問リハビリテーション	1,187千円	1,188千円	1,188千円	1,188千円
介護予防居宅療養管理指導	232千円	0千円	232千円	232千円
介護予防通所介護				
介護予防通所リハビリテーション	9,699千円	9,703千円	10,163千円	10,163千円
介護予防短期入所生活介護	0千円	0千円	0千円	0千円
介護予防短期入所療養介護(老健)	0千円	0千円	0千円	0千円
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0千円	0千円	0千円	0千円
介護予防福祉用具貸与	3,706千円	3,704千円	3,762千円	3,579千円
特定介護予防福祉用具購入費	456千円	456千円	456千円	456千円
介護予防特定施設入居者生活介護	2,791千円	2,792千円	2,792千円	3,099千円
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0千円	0千円	0千円	0千円
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,369千円	7,373千円	7,373千円	7,891千円
介護予防認知症対応型共同生活介護	0千円	0千円	0千円	0千円
(3) 介護予防住宅改修	2,393千円	2,393千円	2,393千円	2,393千円
(4) 介護予防支援	4,856千円	5,126千円	5,662千円	6,036千円
介護予防サービスの総給付費(小計)	35,312千円	35,359千円	36,645千円	37,498千円

◇介護給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	108,051千円	110,855千円	114,894千円	124,990千円
訪問入浴介護	6,584千円	7,159千円	7,731千円	10,350千円
訪問看護	21,215千円	23,678千円	25,675千円	29,185千円
訪問リハビリテーション	17,441千円	19,525千円	21,658千円	26,034千円
居宅療養管理指導	7,534千円	8,055千円	9,420千円	10,800千円
通所介護	321,258千円	341,658千円	360,229千円	392,822千円
通所リハビリテーション	129,900千円	138,713千円	152,656千円	173,403千円
短期入所生活介護	113,221千円	118,031千円	125,058千円	140,994千円
短期入所療養介護(老健)	18,188千円	19,570千円	20,995千円	23,741千円
短期入所療養介護(病院等)	0千円	0千円	0千円	0千円
福祉用具貸与	64,322千円	69,600千円	74,761千円	82,177千円
特定福祉用具購入費	4,135千円	4,526千円	4,902千円	5,605千円
特定施設入居者生活介護	12,112千円	14,251千円	16,792千円	21,558千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,251千円	2,070千円	2,070千円	2,550千円
夜間対応型訪問介護	0千円	0千円	0千円	0千円
認知症対応型通所介護	0千円	0千円	0千円	0千円
小規模多機能型居宅介護	111,720千円	120,791千円	134,769千円	158,087千円
認知症対応型共同生活介護	189,591千円	192,588千円	201,372千円	251,555千円
地域密着型特定施設入居者生活介護	0千円	0千円	0千円	0千円
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	98,031千円	98,249千円	98,249千円	108,274千円
看護小規模多機能型居宅介護	0千円	0千円	0千円	0千円
地域密着型通所介護	112,101千円	125,266千円	138,944千円	157,002千円
(3) 住宅改修	8,507千円	9,548千円	10,645千円	11,876千円
(4) 居宅介護支援	116,810千円	128,384千円	140,901千円	157,476千円
(5) 施設サービス				
介護老人福祉施設	484,418千円	487,408千円	487,408千円	541,410千円
介護老人保健施設	453,532千円	456,409千円	459,529千円	493,250千円
介護療養型医療施設	35,827千円	39,955千円	44,066千円	
介護医療院(平成37年度は介護療養型医療施設を含む)				71,455千円
介護サービスの総給付費(小計)	2,435,749千円	2,536,289千円	2,652,724千円	2,994,594千円
総給付費(介護予防・介護給付費の合計)	2,471,061千円	2,571,648千円	2,689,369千円	3,032,092千円

### ○第1号被保険者の保険料（第7期計画）

第1号被保険者の保険料基準額は、第7期計画期間中（平成30年度から平成32年度）における高齢者人口や要介護等認定者数、在宅及び施設サービス量等を推計し、各事業における標準給付費見込額・地域支援事業費をもとに、厚生労働省が管理する「見える化システム」により算定しています。

所得段階	保険料年額	対象者	基準額に対する割合
第1段階	34,300円 ※(30,900円)	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が市民税非課税の方 (老齢福祉年金受給者等及び本人年金収入等80万円以下)	基準額 ×0.50 ※(0.45)
第2段階	51,500円	世帯全員が市民税非課税の方 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下)	基準額 ×0.75
第3段階	51,500円	世帯全員が市民税非課税の方 (第1段階及び第2段階に該当しない方)	基準額 ×0.75
第4段階	61,800円	世帯に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税の方 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方)	基準額 ×0.90
第5段階	68,700円	世帯に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税の方 (第4段階に該当しない方)	基準額 ×1.00
第6段階	82,400円	本人が市民税課税の方 (前年の合計所得金額が120万円未満の方)	基準額 ×1.20
第7段階	89,300円	本人が市民税課税の方 (前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方)	基準額 ×1.30
第8段階	103,000円	本人が市民税課税の方 (前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方)	基準額 ×1.50
第9段階	116,700円	本人が市民税課税の方 (前年の合計所得金額が300万円以上800万円未満の方)	基準額 ×1.70
第10段階	130,500円	本人が市民税課税の方 (前年の合計所得金額が800万円以上の方)	基準額 ×1.90

※第1段階は、公費投入により負担割合が0.45に軽減されます。( )内が軽減後の保険料額です。  
※保険料額については、制度の見直し等により変更になることがあります。